

【位置図】



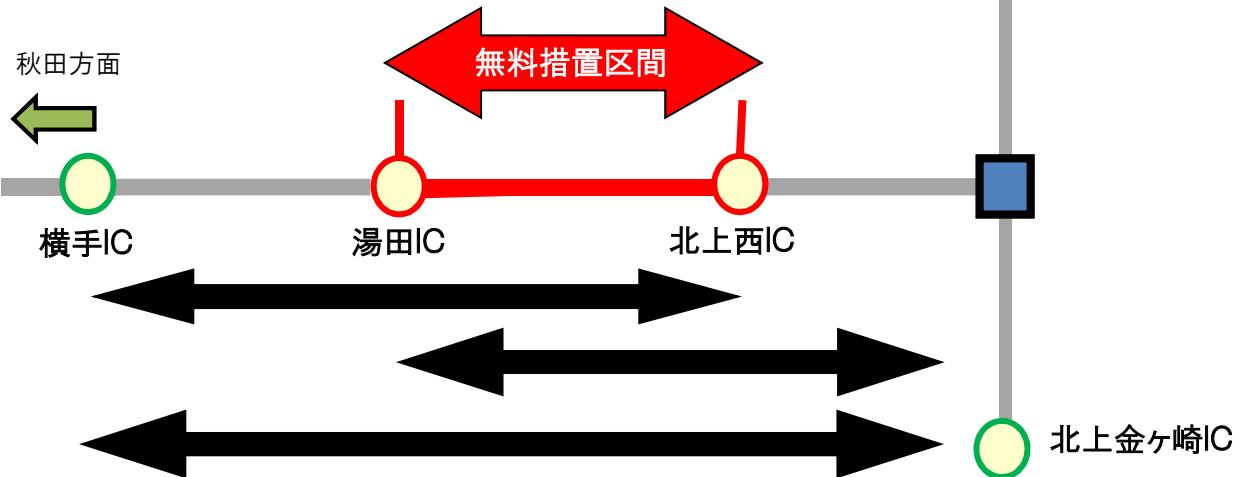
【通行料金を徴収しない通行】

- 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
- 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用

※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は無料措置の対象となりません。北上西IC～湯田ICも含めた通常の通行料金をいただきます。

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

無料措置区間
代替路（無料）措置の対象になります。



対象区間を超えたご利用は、代替路（無料）措置の対象となりません。

全区間有料となります。